

# 保険金額(ご契約金額)は評価額いっぱいに設定されることをおすすめします!

保険金額は公庫の融資額以上で決めていただくことになっています。しかしながら、お支払いする保険金は下記のように算出されますので建物の評価額(時価額。個人用新価保険、新価保険または価額協定保険の場合には再調達価額。以下同様とします。)以下でご契約されていると、万一の場合充分な支払いを受けられないおそれがあります。

したがって、保険金額は評価額いっぱいご契約されるようおすすめいたします。

- 建物の評価額が融資額を下回る場合は、保険金額は評価額となります。
- 時価額とは、同等の物を新たに建築あるいは購入するのに必要な金額から使用による消耗分を控除して算出した金額のことです。
- 再調達価額とは、同等の物を新たに建築あるいは購入するのに必要な金額のことです。
- 特約火災保険では、再調達価額を基準として保険金をお支払いする個人用新価保険特約(セット対象外の場合は、新価保険特約あるいは価額協定保険特約)のセットをおすすめしています。セットされない場合、保険金のお支払いは時価額が基準となります。

(例)評価額1,400万円の住宅専用建物に各々次のような保険契約をされていた場合

Aさん	Bさん	Cさん	Dさん
保険金額 1,400万円 (ご契約金額)	保険金額 700万円 (ご契約金額)	保険金額 1,400万円 (ご契約金額)	保険金額 700万円 (ご契約金額)
全焼 損害額 1,400万円	全焼 損害額 700万円	半焼 損害額 700万円	半焼 損害額 700万円

お支払いする保険金はつぎのようになります。

(保険金額が評価額の70%以上なら、保険金額を限度として実際の損害額をお支払いします。)

Aさんの場合

損害額の全額が  
支払われます。

→ 1,400万円

評価額いっぱいに契約していたので、安心でした。



Bさんの場合

保険金額を限度と  
して支払われます。

→ 700万円

実際の損害額は1,400万円なのに、700万円のお支払い額ですから、差し引き700万円足りない結果となりました。評価額いっぱい契約することが大切です。



Cさんの場合

損害額の全額が  
支払われます。

→ 700万円

評価額いっぱいに契約していたので、安心でした。



Dさんの場合

$700\text{万円} \times \frac{700\text{万円}}{1,400\text{万円} \times 0.7}$

→ 500万円

実際の損害額は700万円なのに500万円がお支払い額ですから差し引き200万円が足りなくなりました。

